

令和6年8月9日開催

議事録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和6年8月9日（金）午後2時 田辺市庁舎 1階 多目的ホール1

農業委員数19名

出席者16名

1番 山崎 清弘	2番 田中 輝勇	3番 鈴木 一弘	4番（代理）山本 弘晴
5番 福嶋 隆	7番 谷本 喜久	8番 谷口 浩司	10番 瀧川 裕司
11番 岡 潔	12番 玉置 伸	13番 上森 力	14番 山本 敏夫
15番 高田 幸安	16番 川井 洋之	17番 長嶝 博司	19番 峯園 五郎
欠席者 4番 中嶋 正行	6番 更井 寛司	9番 坂本 隆英	18番 松本 平男
事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 近藤祐斗			
会議録署名委員 10番 瀧川 裕司 11番 岡 潔			

議 長

皆さんこんにちは、昨日の宮崎県沖の地震、マグニチュード7.1、震源の深さが30km、最大震度6弱ということで、大変大きな地震であったわけです。被災された皆様方には、心よりのお見舞いを申し上げたいと思います。この震源地が、九州から関東まで伸びる東西500kmの、南海トラフの西の端に位置するということで、巨大地震の想定震源域の西の端に含まれているということで、まさかという思いでございました。こうした想定震源域の中で発生した地震については、一定規模以上、それから緩やかに滑っていくなどの、いくつかの項目があるんですけども、そういう場合に国の方では、臨時情報の調査中ということで、皆さんもテレビで見られたと思うんですけども、気象庁によって発表されることになります。この臨時情報については、5年前、2019年の5月から実施するということになっておりますけども、今回が初めてだったということです。発表後、政府の有識者会議において、検討の上、3つの項目に更新して発表されるということで、まず、地震の発生した場所がプレートの境界付近で、かつ、マグニチュードが8以上、そういう場合には、「巨大地震の警戒」という一番上の情報になり、そして、今回のマグニチュード7以上だったので、「巨大地震の注意」、それ以外だと「調査終了」ということで、終わりになるんですけども、今回のような地震の発生直後には、続いてさらに大きな地震が起こる可能性が、平常時と比べて高くなる、そういうことを言われております。今回の「注意」ということですけども、少なくとも、今後1週間程度は連動して大きな地震が起きるかもしれない、ということを我々は認識をして、身の回りの安全確保や、避難経路の確認、薬や水、食料等の確認、そして、すぐに避難できる準備をしておいてほしい。そういうことであったと思います。本当に、「寝耳に水」のような感じでありますけども、我々の地域は地震の揺れと共に、その後に続く津波による被害が大変大きく、併せて、しっかりと備えをしておきたい。そういう風に思っております。それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告と、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局の説明をお願いします。

農振課 山崎

それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきま

す。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畠、1, 302m²、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年7月18日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畠、257m²、他2筆、合計2, 649m²、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和6年7月16日です。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畠、416m²、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年9月1日から令和9年8月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畠、803m²、他1筆、合計1, 035m²、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年9月1日から令和26年8月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畠、9, 551m²、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年9月1日から令和11年8月31日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畠、502m²、他9筆、合計2, 593m²、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年9月1日から令和26年8月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畠、38m²、他4筆、合計127m²、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年9月1日から令和26年8月31日の新規です。合計5件、19筆、13, 722m²、貸し手5名、借り手4名です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

- 議長　　はい、ありがとうございます。それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。
(なしの声)
- 議長　　はい、それでは報告とさせていただきます。続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。
- 〇〇番 委員　〇〇番〇〇です。更新なので特に異議ございません。
- 議長　　はい、2番。
- 〇〇番 委員　〇〇番〇〇です。2番は更新案件ですので異議ございません。3番についても異議ございません。
- 議長　　はい、4番。
- 〇〇番 委員　〇〇番〇〇です。4番、5番について、異議ございません。
- 議長　　はい、以上5件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員　異議なし。
- 議長　　はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了いたしました。山崎君、ありがとうございました。
- （農振課 山崎退席）
- 議長　　はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、4番中嶋正行委員さん、代理として山本弘晴推進委員さんに出席を賜っております。6番更井寛司委員さん、9番坂本隆英委員さん、18番松本平

男委員さん、以上3名の欠席となってございます。本日の会議録署名委員に、10番瀧川裕司委員さん、11番岡潔委員さんよろしくお願ひをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地の形状変更願について、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

近藤 事務員

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が山林、現況が畑、面積は5, 123m²の内2, 301m²、他2筆、合計7, 545m²の内4, 723m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は311m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は736m²、他5筆、合計4, 485m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は217m²、他1筆、合計389m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、持分2分の1、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2, 901m²、他1筆、合計4, 265m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、持分3分の1、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2, 371m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、持分3分の2、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は431m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は165m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上8件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申しあげます。

議長

〇〇番 委員

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは認定農業者で、これまでもこの畑を管理栽培してきました。異議ありません。

議長

〇〇番 委員

はい、2番。〇〇番〇〇です。譲受人の〇〇〇〇さんは移住者であって、農地の隣に隣接する空き家を購入してこられた方です。特に異議ありません。

議長

〇〇番 委員

はい、3番。

〇〇番〇〇です。異議ございません。

- 議長 はい、4番。
- 番 委員 ○○番○○です。特に異議ございません。
- 議長 はい、5番。
- 番 委員 ○○番○○です。5番と6番なんですが、現在、登記と実際の耕作者が違っている状態ですので、それを現状に合わせるということでございます。
- 特に異議ございません。7番につきましても異議ございません。
- 議長 はい、8番。
- 番○○です。異議ございません。
- 議長 はい、議案第1号農地法第3条申請8件、異議なしとのことでございます。
- そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。
- 松平 係長 4ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は○○○字○○○○○、地目は登記簿、現況共に畠、面積は17m²、他1筆、合計27m²、申請人は○○○、○○○○、使用目的及び規模は擁壁設置27m²、着工日、工事期間は許可日より8ヶ月以内、農用地の内外は令和6年6月25日抜きとなっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接しているため、第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 議長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
- 番 委員 ○○番○○です。8月7日に○○○○委員さん、事務局とともに、現地調査を行ってまいりました。私の方から4条と形状変更を報告させていただいて、5条については、○○○○委員さんの方から報告させていただきます。それでは、4条申請について報告させていただきます。1番、申請場所は○○○○より南西へ約1kmの位置で、現況は畠です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が市道と宅地、西側、南側が畠、同意書がございます。北側が宅地となっています。水利同意は不要です。転用理由、選定理由は、申請地に隣接する、周辺土地との間の法面部分が崩れていますことから、この度、崩落防止のため、擁壁を設置するものです。転用内容は、擁壁設置、盛土20cmから1m、排水等については、雨水は自然浸透とするということです。特に問題はございませんでした。以上です。
- 議長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
- 番○○です。現地調査委員の報告のとおりで、異議ございません。
- 議長 はい、議案第2号農地法第4条申請1件、異議なしとのことでございます。
- そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は92m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場4台、92m²、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和6年6月25日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は道路、河川、住宅地に囲まれた小集団の農地で第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は943m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場34台、943m²、着工日、工事期間は許可日より8ヶ月以内、農用地の内外は令和6年6月25日抜きとなっています。隣接同意はございます、水利同意は不要です。この土地は道路、河川、宅地に囲まれた小集団の農地で第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が山林、現況が休耕畠、面積は1,138m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場23台、1,138m²、着工日、工事期間は許可日より2ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は都市計画用途地域内（第一種中高層住居専用地域）にありますので、第3種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は567m²、他1筆、合計822m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟56.63m²、露天駐車場・庭・法面765.37m²、合計822m²、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は河川、住宅地、山林に囲まれた小集団の農地で第2種農地です。以上4件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5条申請について報告させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約200mの位置で、現況は畠です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が畠と雑種地、西側は県道、南側が畠と市道、北側が畠となっており、畠については、隣接の同意がございます。〇〇〇〇区長の同意もございます。転用理由、選定理由は、譲渡人は、相続により取得しましたが、県外在住のため、農地の整理を考えていたところ、この度、建設業を営む譲受人との話がまとまり、駐車場用地として転用するものです。転用内容は、駐車場(4台分)、盛土5cmから20cm、排水等については、雨水は自然浸透とするということです。特に問題はございませんでした。2番、申請場所は〇〇〇〇の南隣で、現況は休耕田です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が宅地、西側は畠、同意がございます。南側が宅地と里道と河川、北側が宅地となっております。水利同意は不要です。転用理由、選定理由は、〇〇〇〇工事に伴い、現在、

利用している駐車場が半減するため、この度、その補てん分を転用するものです。転用内容は、駐車場（34台分）、盛土10cmから40cm、排水等については、雨水は南側水路に放流とするということです。特に問題はございませんでした。3番、申請場所は○○○○の北隣で、現況は休耕畠です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が宅地と市道、西側も市道、南側が雑種地、北側が市道となっております。水利同意は不要です。転用理由、選定理由は、譲渡人は、農地の整理を考えていたところ、譲受人との話がまとまり、駐車場用地として転用するものです。転用内容は、駐車場（23台分）、切土50cm、排水等については、雨水は自然浸透とするということです。特に問題はございませんでした。4番、申請場所は○○○○より南東へ約100mの位置で、現況は畠と休耕畠です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が山林、西側は畠ですが譲渡人所有地、と原野、南側が山林、北側が市道となっております。水利同意は不要です。転用理由、選定理由は、譲受人は、賃貸住まいのため、この度、話がまとまり、住宅用地として転用するものです。転用内容は、住宅1棟、駐車場、切土盛土なし、排水等については、合併処理後、雨水と共に北側市道側溝へ放流することです。特に問題はございませんでした。以上です。

- 議長
○○番 委員 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
議長
○○番 委員 ○○番○○です。異議ございません。
議長
○○番 委員 はい、2番。
議長
○○番 委員 ○○番○○です。異議ございません。
議長
○○番 委員 はい、3番。
議長
○○番 委員 ○○番○○です。報告のとおりで異議ございません。
議長
○○番 委員 はい、4番。
議長
○○番 委員 ○○番○○です。現地調査委員の報告どおりで異議ございません。
議長
○○番 委員 はい、議案第3号農地法第5条申請4件、異議なしとのことでございます。
委員 全員 そのように取り計らってよろしいでしょうか。
議長
○○番○○ はい、議案第3号農地法第5条申請4件、異議なしとのことでございます。
松平 係長 異議なし。
議長
○○番○○ はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地の形状変更願について、事務局の説明をお願いします。
松平 係長 7ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は○○○字○○○○○、地目は登記簿が畠、現況が休耕畠、面積は1,260m²の内131m²、他1筆、合計2,175m²の内1,046m²、申請人は○○○、○○○○、変更理由は盛土してパセリ畠に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上1件、ご審議の程よろしくお願ひいたします。
議長
○○番 委員 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
○○番○○ はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

意あります、と公衆用道路と用悪水路、南側が畑、申請者所有地です。北側が畑、同意あります、と用悪水路と宅地となっています。○○水利組合及び○○水利組合の同意もございます。形状変更の理由は、盛土して、パセリ畑に変更したいとのことです。内容は、盛土 1. 1 mから 1. 4 2 m、排水等については、雨水は自然浸透とするということです。特に問題はないかと思います。以上です。

- 議長
○○番 委員
- 議長
はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
○○番○○です。報告いただいたとおりで、異議ございません。
- 議長
はい、議案第4号農地の形状変更願1件、異議なしとのことでございます。
そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員全員
異議なし。
- 議長
それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、事務局の説明をお願いします。
- 松平 係長
8ページをお願いします。1番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 4, 210 m²、作物はみかん、10アール当たりの収穫量は 1, 000 kgです。希望価格は 200 万円、所有者は○○○、○○○○です。2番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 534 m²、作物は梅、10アール当たりの収穫量は 500 kgです。希望価格は 25 万円、所有者は○○○、○○○○です。3番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 1, 302 m²、作物は梅、10アール当たりの収穫量は 1, 500 kgです。希望価格は 130 万円、所有者は○○○、○○○○です。以上3件、ご審議の程よろしくお願ひいたします。
- 議長
はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします、1番。
- 番 委員
○○番○○です。この畑については、東向きです。一部段々畑の急傾斜になっておりますけども、上の部分は緩やかな傾斜地でございまして、道路に面しております。モノラックがございます。以上です。
- 議長
はい、2番。
- 番 委員
○○番○○です。2番について、場所については、○○○○から○○○○方面へ 1 kmほど上って右へ入ったところです。畑については、道路沿いでやや傾斜地でございます。○○○○さんは相続により取得したんですけども、高齢で管理ができなくなってきて、迷惑をかけたくないということであっせんの申出がありました。以上です。
- 議長
はい、3番。
- 番 委員
○○番○○です。農地の場所につきましては、○○○○より下へ 5、 60 0 mのところを降りた道の下の平坦地であります。梅の樹齢につきましては、ちょうど 10 年から 11 年、これから生り盛りという条件的には非常にいいようなところでございます。以上です。
- 議長
はい、ありがとうございます。それでは議案第5号農地等売渡あっせん申出3件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。
- 委員全員
異議なし。

- 議長 ないようすであっせんすることに致します。それではあっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。
- 委員全員 異議なし。
- 議長 それでは1番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名にお願いします。2番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名にお願いします。3番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名にお願いします。以上、あっせんについて、委員さん方大変ご苦労ですが、よろしくお願いします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。
- 松平 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畠、面積は5, 914 m²、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和6年7月4日、価格は600万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畠、面積は2, 183 m²、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和6年7月11日、価格は30万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上2件、ご報告申し上げます。
- 議長 はい、ありがとうございます。それではあっせんの顛末についての報告をお願いします。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇の〇〇〇〇委員さんよりお預かりしておりますので、ご報告させていただきます。7月4日午後1時から、〇〇〇〇において、売渡人の〇〇〇〇さん、買受人の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員と私を含む3人の委員とであっせんを行い、成立いたしました。〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇に奥さんの実家があるということで、そのつながりで〇〇〇〇で農業をされております。以上です。続きまして、2番の〇〇〇〇の件については、7月11日に〇〇〇〇においてあっせんを行い、成立いたしました。買受人の〇〇〇〇さんは認定農業者であり、〇〇〇〇でもあり、これからもしっかりと管理していただけると思います。以上報告させていただきます。
- 議長 はい、ありがとうございます。只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
- (なしの声あり。)
- 議長 ないようすで農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について、事務局の説明をお願いします。
- 松平 係長 10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畠、面積は1, 154 m²の内24 m²、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫24 m²、転用面積24 m²です。以上1件、ご報告申し上げます。

議長　　はい、ありがとうございます。只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。

（なしの声あり。）

議長　　ないようすで報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。7月の県の農業会議に提出致しました5条申請2件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願ひします。

松平係長　（農地パトロール及び利用状況調査の日程について説明）
（令和6年度農業委員及び農地利用最適化推進委員等研修会の開催について説明）
（「地域計画の目標地図」の作成に係る「意向調査未提出者リスト」について説明）

議長　　皆さんお忙しいかとは思いますが、一つよろしくお願ひします。万が一どう処理していいかわからないということがあれば、事務局に連絡していただいて、もし、方法を変更するというようなことがあれば、早急に連絡をとる、文書で送るなど、臨機応変にやっていきたいと思いますので、一つよろしくお願ひします。本日も長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後3時15分終了